

## 国立大学法人滋賀医科大学の中期目標

### (前文) 大学の基本的な目標

一県一医大構想のもと地域の大きな期待により開学された滋賀医科大学は、地域に支えられ世界に挑戦する大学として、「患者の立場に立った人に優しい全人的医療教育」、「地域医療への理解」や「独自の倫理教育」、「臨床能力の高い人材の育成」等を実践する各種プログラムを活用した医学・看護学教育を推進することにより、高度専門医療人の育成と創造性に富んだ研究者を輩出することを使命とする。

研究面では、サルを用いた再生医学研究、アルツハイマー病等の神経難病研究、MR医学、総合がん医療推進研究や生活習慣病等の重点研究を中心に本学独自の研究活動を推進し、その成果を世界に発信していくことを目標とする。

診療面では、病院再開発に連動した医療の高度化と安全、心の通う医療サービスの提供と地域医療連携体制の整備に取り組むことを目標とする。

また、教育・研究・診療等の活性化を通じて地域に貢献するとともに、産学官連携等を推進することで各種の活動成果を社会に還元する。

本目標を達成するにあたり、近江の地に根ざす「三方よし」の教えを教職員全体で共有しつつ、学生及び地域の期待に応えられるよう、社会的責任を自覚した大学運営にあたる。

### ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

#### 1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日までとする。

#### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別紙（別表1）に記載する学部と研究科を置く。

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 学生の受入に関する目標

① 本学の教育理念に立脚し、医学及び看護学の修得に真摯にまた熱意を持って取り組む者を求め、医療人として社会に貢献できる学生を選抜する。

##### (2) 教育方針、内容、方法、成果に関する目標

#### 【学士課程】

① 深い教養、確固たる倫理観と医学及び看護学の高い専門的知識及び臨床技能を授ける

とともに、旺盛な探究心を有する人材を育成する。

#### 【大学院課程】

- ① 高度な研究能力と、深い学識及び豊かな人間性を備えた研究者ならびに上級専門職を育成する。

#### (3) 学習支援と生活支援に関する目標

- ① キャンパスは学生の生活の場であるとの視点に立ち多様な学生に対応した学習支援と生活支援を行う。

#### (4) 教育活動に関する評価・改善システムに関する目標

- ① 教育活動の問題点を把握し、それを改善につなげる取組により、教育の質向上と活性化を目指す。

### 2 研究に関する目標

#### (1) 目指すべき研究水準等に関する目標

- ① 本学を特徴づける先端的医学・医療のプロジェクト研究を推進する。
- ② 独創性があり、社会性のある萌芽研究を育成する。

#### (2) 研究活動の活性化等に関する目標

- ① 研究施設、講座の枠を越えた研究組織を構築し、研究者間の連携を高め、研究活動を活性化する。
- ② 研究の成果についての検証及び情報発信を推進する。

### 3 附属病院に関する目標

#### (1) 良き医療人の育成に関する目標

- ① 質の高い医療を提供できる医療スタッフの育成を目指し、教育・研修体制を整備する。

#### (2) 臨床研究の推進に関する目標

- ① 臨床応用を目指した独創的で、特徴のある先端的医療の開発研究を推進する。

#### (3) 医療サービスの向上に関する目標

- ① 現場を知り、心のかよった医療サービスの提供により、患者や家族に信頼・安心・満足を与えられる患者参加型病院を目指す。
- ② 療養環境や医療提供体制を整備し、地域中核病院として地域住民に質の高い医療を提供する。

#### (4) 効率的で安定した病院運営に関する目標

- ① 実績や貢献度、必要度などを分析し新たな業務やサービスにも柔軟に対応できる組織を構築し、診療機能の活性化と効率的で安定した病院運営を目指す。

### 4 その他の目標

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ① 地域との連携による教育サービスの提供及び産学官連携による研究成果等の社会への還元により、地域社会の活性化や地域貢献の役割を果たす。
- ② 地域中核病院として、他の医療機関や行政と連携し、県民に必要な医療サービスを提

供することにより、地域医療に貢献する。

## (2) 国際化に関する目標

- ① 国際感覚のある医療人育成や国際共同研究の活性化を図ることで、国際貢献の役割を果たす。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 人材育成戦略の策定と実施に関する目標

- ① 教育・研究・診療の活性化に資する創造的で有能な人材の育成を行う。

### 2 組織戦略の策定と実施に関する目標

- ① 学長のリーダーシップのもと明確な組織戦略を策定し、社会に開かれた大学運営を目指す。
- ② 大学資源（人材・施設設備・資金）を効果的かつ戦略的に投入し成果の最大化を目指す。
- ③ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人員削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

### 3 業務効率化戦略の策定と実施

- ① 大学の更なる活性化を目指し、新たな業務やサービス創成にも柔軟に対応できる組織を構築し、効率的な管理運営を推進する。

## III 財務内容の改善に関する目標

### 1 収益力向上戦略の策定と実施に関する目標

- ① 自主財源の確保・拡充に向けた対策を実施する。

### 2 コスト効率化戦略の策定と実施に関する目標

- ① コスト意識を徹底し、教職員全体から削減施策を募りつつ更なるコスト削減に挑む。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

### 1 目標管理システムの構築に関する目標

- ① 目標の達成度や活動状況を適切に評価し、それを改革・改善に繋げ、大学の活性化を目指す。

### 2 広報戦略の推進に関する目標

- ① 開かれた大学として社会への積極的な情報発信に努める。

## V その他業務運営に関する重要目標

### 1 施設設備の整備や環境保全等の推進に関する目標

- ① 教育・研究・診療等の体制に対応し、環境に配慮した安全で人に優しいキャンパス環境創造を目指す。

### 2 コンプライアンスやリスクマネジメント改革の推進に関する目標

- ① コンプライアンスを推進し、より一層社会に信頼される大学を目指すとともに、大学を取り巻くリスクの多様化、巨大化、複雑化に備え、継続的、安定的な大学運営を目指す。
- ② 情報セキュリティ対策を推進し、情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保に努める。

### 3 学内教職員の意識改革や組織活性化に関する目標

- ① 創造的で前向きな組織になるべく、教職員の意識改革や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）により、継続的に充実感を感じる職場環境の構築を目指す。

(別紙) 別表 1 (学部、研究科等)

学 部	医学部
研究科	医学系研究科